農林水産省

農業協同組合一斉調査票 (専門農協)

都道府県コード 29 調査客体コード

調査についてのお願い	「この欄は都道府県で記入します。」
農業協同組合長一殿	
農林水産省経営局協同組織課長	統計上の区分
この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき、総務	この組合は、農業協同組合、同連合会及び農
大臣の承認を受け実施するもので、統計法に基づき秘密の保護が図られ、	事組合法人設立、合併、解散等定例報告で、
課税などの統計以外の目的に使用することはありませんので、ありのまま	どの業種に区分していましたか。
を記入してください。	
調査票の記入にあたっては、それぞれの項目について記入注意をよく読	
んで記入(電子媒体を使用される場合はエクセル版の調査票に直接入力)	(この組合に該当する番号を付けてください)
してください。	
また、調査票は、 7月末日までに 必ず都道府県担当部署に到着するよう	出資:1
返送してください。	
なお、調査対象となる事業年度は、平成29年4月1日から平成30年	
3月31日までの間に終了した事業年度(12か月)とし、調査の時点は	
その事業年度末現在としてください。また、この年度が合併又は事業年度	
の変更により1年に満たない場合は、記入方法が異なりますので都道府県	畜 産:2 農村工業:7
とよく打ち合わせてください。	
	酪 農:3 農事放送:8
お問い合わせは	養 鶏:4 その他:9
	牧野管理:5
	0.01.12.13
●都道府県農協指導担当課	
① 組合の名称、住所等	
(ふりがな) のうぎょうきょうごうくみかい	
名 称 農業協同社会 電話	
	1
代表理事組合長名	
郵便番号	
	ください。電子媒体を使用する場合には、
- Mえば、昭和60年4	1月1日の場合は、S60.4.1と入力してください。
	1
記入者の所属部・課・係記入者の氏名	
	目を記入してください。電子媒体を使用する場合には、
例えば、	平成29年4月1日の場合は、H29.4.1と入力してください。
自 102 から 至 103	まで
③ 組合員数	
正組合員 准組合員 格組合員 合	計
の伊上が、「の伊上が	
□	団体
104 105 106 107 108 109 110	111
	団体

 $(104 \ge 106)$

(注)1.「団体」欄には、団体の構成員数ではなく団体数を記入してください。 2.「准組合員の個人がいる戸数」は、正組合員と同一の世帯に属する准組合員のいる戸数は除きます。

 $(107 \ge 109)$

④ 役員数

- (注)1.「常勤理事」、「常勤監事」とは、組合長、専務理事及び代表理事の名称のいかんにかかわらず、組合に常時勤務している理 事又は監事をいいます。
 - 2. 一人の役員が「認定農業者」と「実践的能力者」両方に該当している場合は、「認定農業者」に帰属させてください。
 - 3. 「実践的能力者」とは、農畜産物の販売その他の当該組合が行う事業又は法人の経営に関し実践的な能力を有する者をいいま
 - 4. 「実務精通者」とは、実務に精通し、組合の事業内容につき十分な見識と能力を有する者をいいます。

	常勤理	常勤理事					非常勤						
		うち 認定農業者	うち 実践的能力 者	うち 省令第76条の2に 該当する者	うち女性	うち 代表理事 組合長		うち 認定農業者	うち 実践的能力 者	うち 省令第76条の2に 該当する者	うち女性		
	201	202	202-1	202-2	202-3	203	204	205-1	205-2	205-3	205 - 4		
i	常勤監	重.	•	非常勤	 監重	•	合計						
- 1	口到皿	7		7F TD 390	皿. 尹			-				•	
		うち 実務精通者	うち女性		うち 実務精通者	うち女性		うち 認定農業者	うち 実践的能力 者	うち 省令第76条の2に 該当する者	うち 実務精通者	うち女性	
	206	207	207 - 1	208	209	213	210	210-1	210-2	210 - 3	211	212	

職員数

(注) ここでは、「職員」とは、あなたの組合と雇用契約を結んでいる職員兼役員、出向者、休職者及び常勤嘱託(正職員に準ずる 身分(労働条件)の者)を含み、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を除いた在籍者をいいます

							(単位:人)_			
参	事	技術指導	その他の	合	計					
	7	担当職員	職員			うち	女性			
21	13	214	215	216		216		217		
				218		21	19			
				うち常勤嘱託		うち常勤嘱託				

⑥ 職員の給与状況

- ⑤の職員(常勤嘱託を除く)のうち29年9月に支払った1か月分の給与、職員の年齢等を次の表に記入してください。
- (注)1. 「29年9月に支払った給与総額」には、基本給、家族でき、役代手当等毎人まって支給されるもののほか、超過勤務手当 を含みます。なお、経理区分は問いません。
 - 2. 「年齢」及び「勤務年数」は、各人の29年9月末しおける流年齢及び勤務年数(端数月は、五捨六入)の合計をいいます。 3. 「年間賞与総額」には、この事業年度中に支給した。期、年末、期末等賞与の合計額を記入します。

(単位・壬四 / 造 年)

E /\	給 与 総 額(29年	9月)	Ť	給与総額(29年9月)のま	反払対象職員 で払対象職員	年間賞与総額	
区分		うち超過勤務手当	職員数	職員の年齢合計	職員の勤務年数合計	(夏期、年末、期末の 合計)	
男	220	221	222	223	224	225	
23							
女	226	227	228	229	230	231	
× 1							
	232	2 33	234	235	236	237	
合 計							

(7) 株式会社 一株式取得状況

(a) あなたの組合が株式を取得している株式会社数及びその株式金額を記入してください。

238 社 取得株式会社数 株式金額 239

- (注)「株式会社」欄には、株式会社及び旧有限会社法の規定により設立された特例有限会社の合計を記入してください。
- (b) (a)のうち、あなたの組合の子会社の業種及び経営状況について記入してください。
- (注)1.「子会社」とは農業協同組合法第11条の2第2項に規定する「子会社」と同様のものをいいます。
 - 2. 会社の行っている主な業務で取扱高の一番大きい業種で記入します。

業 種 (単位:社) 生産資材の 生活物資の 農産物の加 農産物等の その他 計 区分 設の設置・ 供給 供給 工:販売 240 241 242 243 244 245 246 株式会社

経営状況 (単位:社、千円) 当期利益金計上会社 当期損失金計上会社 配当状況 利益•損失 無し会社数有配当会 当期純利 当期純損 無配当会 会社数 会社数 <u>社数</u> **計数** 247 248 249 250 251 252 253

⑧ 財務状況

A表 貸借対照表(出資組合が記入します)

(単位:千円)

11X 負旧內無X(田貞配日 	産の	<u></u> 部	Г		ひ純資産	(単位: 千円) 産の部
	301	HIA	油	動負債	326	T- > HIA
現金及び預金	302		1716	支払手形	327	
受取手形	303		İ	短期借入金	328	
金銭の信託・有価証券	304		t	事業未払金	329	
短期貸付金	305		t	事業未精算債務	330	
事業未収金	306		İ	購買事業関係	331	
事業未精算債権	307		İ	販売事業関係	332	
購買事業関係	308		1	その他の事業関係	333	
販売事業関係	309		1	雑負債	334	
その他の事業関係	310		İ	諸引当金	335	
棚卸資産	311		1	賞与引当金	336	
雑資産	312		1	その他の引当金 🔨	337	
固定資産	313		固	定負債	338	
有形固定資産	314		ĺ	長期金銭債務	839	
〔うち減価償却累計額〕	315			〔うち長期借入金〕	340	
無形固定資産	316			諸引当金	341	
外部出資その他の資産	317			退職給付引当金	342	
外部出資	318			その他の引当金	343	
その他の資産	319		繰	延税金負債	344	
〔うち長期貸付金〕	320			負債の部合計	345	
外部出資等損失引当金	321		組	全員資本	346	
繰延税金資産	322			出資金	347	
繰延資産	323			未払込出資金(控除)	348	
貸倒引当金	324			回転出資金	349	
資産の部合計	325			資本準備金	350	
(注)1. 「長期貸付金」とは、組合員	等に対する貸付	寸の期間が1年を超えるものをいいます。		利益剰余金	351	
2. 325と359は一致します。				利益準備金	352	
3. []の付された科目を算	集計しても	位の科目の金額にはなりません。		任意積立金	353	
	, 1			当期未処分剰余金 (又は▲当期未処理損失金)	354	
\ <u> </u>				〔うち当期剰余金 (又は▲当期損失金)	355	
			L	処分未済持分	356	
			評	価•換算差額等	357	
				純資産の部合計	358	
			負	債及び純資産の部合計	359	

B表 財産目録(非出資組合が記入します)

(単位:千円)

		負債の部				
現金及び預金	360		借入金		367	
有価証券	361		基	本財産基金	368	
貸付金	362		₩ 匝	定資産基金	369	
固定資産	363		基退金	B 職給与基金	370	
他団体に払込んだ出資金	364			の他の基金	371	
その他の資産	365		小	計	372	
			その他の負債		373	
合 計	366			合 計	374	
差 引 純	資	產 (366	_	374)	375	

⁽注) 1. 貸付金は、貸倒引当金控除後の金額である。

^{2.} 固定資産は、減価償却累計額控除後の金額である。

⑨損益状況

損益計算書(出資組合が記入します)

(単位:千円)

経常損益の	部	 事業管理費 Q	428	
【事業損益の部】		〔うち人件費〕	429	
事業総利益 P =C+F+I+L+O	401	〔うち役員報酬〕	430	
購買事業収益 A=a+b+c	402	〔うち給与手当〕	431	
購買品供給高(買取) a	403	〔うちその他人件費〕	432	
購買手数料(受託) b	404	事業利益(又は▲事業損失) R = P- Q	433	
購買雑収入等 c	405	【事業外損益の部】		
購買事業費用 B=d+e	406	事業外収益 S	434	
購買品供給原価(買取) d	407	〔うち受取利息〕	435	
購買雑費等 e	408	〔うち預金利息〕	436	
購買事業総利益 C =A-B	409	〔うち貸付金利息〕	437	
販売事業収益 D = f+ g+ h	410	〔うち金銭の信託・有価証券利息〕	438	
販売品販売高(買取) f	411	〔うち貸倒引当金戻入〕	439	
販売手数料(受託) g	412	事業外費用 T	440	
販売雑収入等 h	413	〔うち支払利息〕	441	
販売事業費用 E = i+ j	414	〔うち借入金利息〕	442	
販売品販売原価(買取) i	415	〔うち貸倒引当金繰入〕	443	>
販売雑費等 j	416	経常利益(又は▲経常損失) U= R+ S-1	444	
販売事業総利益 F = D-E	417	特別損益の部		
加工事業収益 G	418	特別利益	445	
加工事業費用 H	419	特別損失	446	
加工事業総利益 I = G-H	420	校別前当期利益(又は▲税引前当期損失)	447	
その他事業収益 J	421	法人说、住民税及び事業税	448	
その他事業費用 K	422	法人祝等調整額	449	
その他事業総利益 L = J- I	423	当期剰余金(又は▲当期損失金)	450	=355
指導事業収入	424	当期首繰越剰余金(又は▲当期首繰越損失金	451	
(うち賦課金)	425	任意積立金取崩額	452	
指導事業支出	426	当期未処分剰余金(又は▲当期未処理損失金)	453	=354
指導事業収支差額	427	(注) 1. 9450=8355, 9453=8354となりまっ 2. 9453=0454 又は00464となります。	<i>t</i> 。	=454

剰余金処分又は損失金処理計算書(出資組合が記入します)

(単位: 千円)

(单位:十円)									
剩余金処分計	算書			損失金処理計算	書				
当期未処分剰余金	454		当:	当期未処理損失金					
任意積立金目的外取崩額	455		任:	意積立金目的外取崩額	465				
剰余金処分額	456		損:	失金処理額	466				
利益準備金	457			任意積立金取崩額	467				
任意積立金	458			利益準備金取崩額	468				
目的積立金	459			資本準備金取崩額	469				
出資配当金	460			回転出資金取崩額	470				
配当率(%)	461								
事業分量配当金	462								
次期繰越剰余金 463		次期繰越損失金 471							

⁽注)「出資配当金」欄「配当率」は、小数第2位を四捨五入して記入します。

(1) 補助金

この事業年度中に組合として受け取った補助金について、次の区分により記入してください。

(注)交付者が2者以上ある場合には、それぞれの交付割合に応じた金額を記入してください。

ただし、組合を事業の実施主体として交付された補助金に限り記入し、組合を経由して農業者等に交付された 補助金は除きます。

(単位:千円)

国・都 道 府 県	501	
市町村・特別区	502	
そ の 他	503	
合 計	504	

② この事業年度中に支払った諸税

(単位:千円)

								(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
区		分	:	金額	区	分	4	金額
法	人	税	505		固定	資 産 税	510	
印	紙	税	506		自動車・	軽自動車税	511	
都	道府県	民 税	507		消	費税	512	
事	業	税	508		その	他の税	513	
市	町村具	民 税	509		合	計	514	

「当期受入高」には、この事業年度中に受け入れた買取購買品の当期受入高(前期繰越高を含めないことに留意)及び 受託購買品の当期受入高の合計額を記入してください。 「当期供給・取扱高」には、買取購買品の当期供給高、前期繰越高を含む

に留意)ノ受託購買品の当期取扱高の合 計額を記入してください。

- (注)1.「種苗」には、果樹、野菜など全ての種苗を含い
 - 2. 「乳用牛」、「肉用牛」には、種、母牛、子牛を3. 「豚」には、種、母豚、子豚を含みます

(単位:千円)

	п		当期受入高		当期供給·取扱高		購購	買買	利手	益数	+ 料
	1. 飼料	515		532		549					
	2. 家畜用資材·薬品	516		533		550					
	8. 乳用牛	517		534		551					
生	家	518		535		552					
上生	5. 豚	519		536		553					
産	6. 精液	520		537		554					
	7. 牧草種子	521		538		555					
資	8. ひな	522		539		556					
	9. 種苗	523		540		557					
材	10. 包装•運搬資材	524		541		558					
1,1	11. 肥料	525		542		559					
	12. 農業機械	526		543		560					
	13. 農薬	527		544		561					
	14. その他生産資材	528		545		562					
	小 計	529		546		563					
- 2	生 活 物 資	530		547		564					
	合 計	531		548		565					

出資組合の場合 ⑨の403-407+404と一致します。

⑭ 販売事業

「当期販売・取扱高」には、この事業年度中に販売した買取販売品の当期販売高(前期繰越高を含めることに留意)と受託販売品の当期取扱高(当期手数料を含んでいることに留意)との合計額を記入してください。

- (注)1. 「加工用甘しょ・ばれいしょ」には、切干甘しょ、でん粉及び酒清原料を含めます。「野菜」にはすいか、メロン、まくわうり、いちご等の果実的野菜を含めます。
 - 2. 「その他農産物」には林産物を含めます。
 - 3. 「牛乳」には加工乳、乳飲料を含めます。「肉用牛」には肉用乳用種及び廃用乳用牛を含めます。

(単位:千円)

				(単位:十円 <u>)</u>
品 目		当期販売・取扱高		販 売 手 数 料 + 販 売 利 益
1. 米	601		623	
2. 麦	602		624	
3. 加工用甘しょ・ばれいしょ	603		625	
4. 野 菜	604		626	
5. 果 実	605		627	
6. 茶	606		628	
7. ホ ッ プ	607		629	
8. 種 苗	608		630	
9. 花 き ・ 花 木	609		631	
10. その他農産物	610		632	
11. 生 乳	611		633	
12. 牛 乳	612		634	
13. 乳 製 品	613		635	
14. 鶏 卵	614		636	
15.ひな・種鶏	615		637	
16. ブロイラー・成鶏	616		638	
17. 乳 用 牛	617		639	
18. 肉 用 牛	618		640	
19. 肉 豚	619		641	
20. 家畜(母、種牛豚、子牛豚)	620		642	
21. その他畜産物	621		643	
合 計	622	0	644	
				+

出資組合の場合 ⑨の411-415+412と一致します。

物品の加工事業について記入してください。

		(単位:千円)
区		製品及び副産物売上高
精 米 麦 加 工	645	
漬物	646	
みそ・しょうゆ	647	
青果物びん・かん詰	648	
畜 肉 加 工	649	
牛 乳	650	
乳 製 品	651	
食 鶏 処 理 加 工	652	
製茶	653	
製 そ の 他 合 計	654	
合 計	655	

買取販売物及び購買

16 その他の事業

次の事業のうち、この事業年度中に実施したものの該当欄に1を付けてくださ

共	同	採	種	甫	656	
	虫 害	共同	-	除		
***					657	
青:	果物	市場	} 経	営	658	
-	共	司	飼	育	659	
家	登			録	660	
畜	診			療	661	
L	貸			与	662	
種(寸け(人工	授制	青)	663	
集	送	乳	事	業	664	
酪	農 ^	・ル	パ	J	665	
牧	野	管	;	理	666	
農村	幾 具 0	共「	司利	用	667	
品	青	果		物	668	
評	花き		花	木	669	
会	家		7	畜	670	
農	業	経	<u> </u>	営	671	

※「農業経営(項目No.671)」とは、 地域農業維持のため担い手不足の農 地を農協自らが経営すること等を目 的として、農協法第11条の51に基づ き、「農業経営規程」(総会議決) を定めた上で、農協自ら農業経営を 行っている(作業受託ではない)事 業です。

(7) 共同利用施設所有状況

次の施設のうち、あなたの組合が設置している共同利用施設の該当欄に1を付けてください。

ライスセンター	672
集 出 荷 施 設	673
物 貯蔵施設(冷蔵施設を含む。)	674
家共同飼育施設	675
診 療 施 設	676
音 市 場	677
畜産物冷蔵施設	678
クーラーステーション	679
育すう施設	680
GPセンター	681
農産物乾燥施設	682
牧 野 管 理 施 設	683



政府統計

統計法に基づく国の統計 調査です。調査票情報の 秘密の保護に万全を期し ます。